

体罰を許さない学校づくりに向けて Ver.2

～ より信頼される学校づくりを ～



日頃からの丁寧な声かけ、対話により、児童生徒理解を深めましょう。その上で、お互いを認め合う雰囲気づくりに努め、「けじめ・しつけ」を意識して児童生徒の心に響く指導をしましょう。大きな声を出せばいいわけではありません。意図的に、ワントーン声を下げて丁寧な言葉で語りかけることも効果的な指導となります。状況に応じて、児童生徒がしっかりと理解できるような言葉を選んで叱り、粘り強く指導していくことが大切です。

児童生徒の態度に思わず「カ〜ッ!」と感情的になってしまうことはありませんか？
そんなときは、「アンガーマネジメント」(怒りの感情をコントロールする方法)が有効です。

＊カウントバック…頭の中で計算することで、「意識を怒りの対象から遠ざける」手法。

例えば、99から8を引いていく。「99、91、83、75・・・」

「1・2・3…」と6秒間数えることでも、怒りのピークを過ぎ、自分を落ち着かせる時間が作れます。

体罰は法律で禁止され、決して許される行為ではありません。また、言葉も暴力になるという意識をもち、毅然とした態度で適切な言葉遣いで指導に当たることが大切です。

体罰の根絶のためには、全ての教職員が体罰の違法性と児童生徒の心身に深刻な悪影響を及ぼすことを十分に認識して、体罰を絶対にしないという強い意志をもって指導に当たることが最も大切です。そのために、自身の学習指導と生徒指導のあり方を常に見つめ直し、人権意識を高め、学び続けることが求められています。

教職員が支え合い、体罰を許さない風土をつくるとともに、各学校で体罰の根絶に向けての取組を一層推進してください。

平成26年9月

神戸市体罰を許さない学校づくり検討委員会

神戸市教育委員会

1. 体罰の禁止

- ・体罰とは、「身体に対する侵害、肉体的苦痛を与える懲戒」です。

体罰は、学校教育法第11条において禁止されており、校長及び教員（以下教員等）は、児童生徒への指導に当たり、いかなる場合も体罰を行ってはなりません。

学校教育法第11条

校長及び教員は、教育上必要があると認めるときは、文部科学大臣の定めるところにより、児童、生徒及び学生に懲戒を加えることができる。ただし、体罰を加えることはできない。

2. 体罰がもたらすもの

児童生徒の目に、どう映るのでしょうか？

- (1) 信頼関係を壊します……児童生徒や保護者との信頼関係を壊します。
そして、学校が地域全体から信頼を失うこととなります。
- (2) 発育に影響します……児童生徒の心に深い傷を負わせ、健全な社会性や規範意識の育成を阻害します。
- (3) 暴力の連鎖を生みます… 児童生徒が暴力で解決することを学びます。体罰による指導で、正常な倫理観は生まれません。

3. 体罰はどうしておこるのか

児童生徒や保護者に、胸をはって説明 できますか？

(1) 授業の場面で

①自分の指導に対する過信……

- ・自分は長年、自分なりのやり方でやって問題はなかった……
- ⇒分かることで授業が楽しくなる努力をしていますか？

②自分の指導に対する自信のなさ……

- ・一生懸命に授業をしているのに、児童生徒は聞いていない。
- ⇒児童生徒が興味・関心をもち、充実感・達成感を生み出す授業の工夫をしていますか？



(2) 部活動の場面で

①試合に勝つことや成果をあげることに執着していませんか？

「成果主義」から → 「経過主義」へ

- ・成果のみを追い求めるのではなく、一人一人の努力する過程を大切にしましょう。
- ・勝利至上主義ではなく、取組の中で児童生徒が成長していること認め、スポーツを通して今の自分を超越する経験をさせることが大切です。

②部活動の運営は、教職員同士で組織的に行っていますか？

- ・指導の仕方や指導計画について、児童生徒のことを考えて相互にチェックしましょう。
- ・顧問に対して、他の教職員が意見を言うことができる雰囲気づくりが必要です。

(3) 生徒指導の場面で

児童生徒の問題行動を発見する ⇒ 指導する ⇒ 児童生徒が素直に従わない
⇒ さらに強く指導する ⇒ 反発する ⇒ 教職員が冷静さを失い、行動に出る
⇒ **体罰の発生！**

①児童生徒は、どうして素直に従わなかったのでしょうか？

- ・児童生徒は、なぜ指導されたのか分かっていますか。指導の理由を児童生徒に納得がいくように説明しましょう。

②児童生徒が思わぬ反応をしたときに、どのように行動しますか？

- ・まず、冷静に状況を判断し、児童生徒の話をよく聞き、自分の感情をコントロールしながら指導に当たります。

4. 体罰の未然防止のために

**指導の前に、一呼吸。
常に冷静な指導を！**

(1) 教職員による児童生徒理解と信頼関係の構築

- ①児童生徒のことを理解する……家庭環境は？ 生育歴は？
- ②児童生徒の成長を認識する……児童生徒は日々変化しています。
- ③児童生徒の願いを受け止める…児童生徒の気持ちを知ろうとしていますか？

(2) 教職員による共通理解と協働体制の構築

- ・体罰は個人の資質と組織の問題です。
- ・体罰を生まない職員組織になっていますか？



①生徒指導情報の共有化

- ・児童生徒の実態を共有できていますか？
- ・個に応じた指導方法、人権重視の視点に立った指導が必要です。

②教職員の特性に応じた役割分担

- ・まずは教職員同士の信頼関係！互いにアドバイスはできますか？
- ・特定の教職員に任せたり、一人で抱え込んだりしていませんか？

③校内、校外での研修の実施

- ・授業力の向上は？
- ・部活動の指導力の向上は？

**「怒るのは感情です。
叱るのは教育です。」**

5. 叱るときには…

児童生徒を適切に叱ることができれば、今以上に信頼関係を深めていくことができます。

- ・その時に叱る。
- ・大勢の前で叱らない。
- ・感情的にならない。
- ・なぜ叱るのかを、児童生徒が理解できるように伝える。
- ・愛情をもって、児童生徒の目を見て叱る。
- ・パーソナルスペース（他人に侵入されると不快に感じる空間）を保って叱る。
- ・叱った後のフォローが大切。



アンガーマネジメント（怒りの感情をコントロールする方法）について

アンガーマネジメントは、対処術と体質改善の大きく2種類に分けることができます。ここでは、対処術の一つであるディレイテクニック（衝動や反射を一瞬遅らせる方法）をカウントバックの他に3つ紹介します。

＜平成25年度第2回生徒指導担当教員等指導法研修会より＞

- ストップシンキング…怒りが頭にあふれた時に、自分自身に「ストップ（止まれ）」と呼びかけます。頭の中を真っ白にして3秒ほどぼんやりとします。手足も自分で止めます。
- グラウンディング…実際にあるものに意識を集中して観察します。例えば、ムカッとしたらボールペンの先に意識を集中させ、「小さいボールが埋まっているな。」と3秒ほど見つめます。
- コーピングマントラ…コーピング「対処する」、マントラ「呪文」です。自分でフレーズを決めておき、イラッとした時に、口には出さずに自分の中で唱えます。唱える言葉は何でも構いませんが、相手の悪口は、怒りを増幅させるので適しません。

平成 24 年 12 月、他都市で、部活動中の体罰を背景に、一人の高校生が自らの命を絶つという悲しい事件が起きました。この件を受け、平成 25 年 1 月、文部科学省から体罰に係る実態把握についての調査依頼がありました。神戸市においても調査を行った結果、多数の体罰事案を把握しました。

神戸市は、「教育日本一のまち」を目指し、確かな学力と豊かな心の育成に取り組んでいるところです。「人は人によって人になる」という教育理念を掲げる神戸市の教育にとって、体罰に至るような指導は、あってはならないことです。

神戸市教育委員会は、学識経験者や有識者、保護者、学校関係者により「神戸市体罰を許さない学校づくり検討委員会」を平成 25 年度に 4 回開催し、リーフレットや意見書を作成するなど、体罰根絶を目指した取組を進めてきました。

昨年度の検討委員会の意向を踏まえ、本年度も「神戸市体罰を許さない学校づくり検討委員会」を継続して開催し、委員の方々からいただいたキーワードを昨年のリーフレットに加え、「体罰を許さない学校づくりに向けて Ver.2」としてまとめました。

本リーフレットを各校における研修や自身の教育活動の振り返りにぜひ活用し、体罰の根絶、さらに信頼される学校づくりに取り組んでください。

神戸市教育委員会 教育長 雪村 新之助

<体罰を許さない学校づくり検討委員会委員> () は、年度

委員長	神戸親和女子大学学長	三木 四郎	(25・26)
委員	元神戸女子短期大学教授	山口 芳弘	(25・26)
	弁護士	鎌田 哲夫	(25・26)
	神戸市スクールカウンセラー・スーパーバイザー	井上 序子	(25・26)
	スポーツ指導者 甲南大学教授	鷗木 千加子	(25・26)
	神戸市小学校 P T A 連合会	正木 由紀	(25)
		合田 昌宏	(26)
	神戸市中学校 P T A 連合会	中谷 典子	(25)
		吉岡 利明	(26)
	神戸市高等学校 P T A 連合会	長尾 博子	(25)
		牧本 美由紀	(26)
	神戸市盲・養護学校 P T A 連合会	新 照良	(25)
		佐伯 理佐子	(26)
	神戸市小学校健全育成委員長校長	島本 知弘	(25・26)
	神戸市中学校生徒指導対策委員長校長	根岸 恒夫	(25・26)
	神戸市高等学校生徒指導委員長校長	西尾 勝	(25)
		木津 英也	(26)
	神戸市立盲・養護学校長会長	野坂 静枝	(25)
		高田 雅光	(26)

(順不同)